

平成27年 5 月 7 日

保護者 様

久御山町教育委員会
久御山町立久御山中学校
校長 光 島 正 豪

気象警報発令時の対応について

新緑の候、保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校の教育活動推進に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、気象警報発令時の対応について下記のとおりお知らせしますので、十分御確認の上、御理解と御協力をよろしくお願いします。

記

1 対象となる警報発表区域び警報の内容について

【対象となる区域】

久御山町に発令

【対象となる警報】

大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪のいずれかの警報

2 警報発令時の対応について

(1) 午前7時現在、警報が発令されている場合は自宅待機とする。

(2) 午前10時までに警報が解除された場合は、その時点で十分気をつけて登校する。

(3) 午前10時の時点で警報が継続して発令されている場合は、当日臨時休校とする。

3 特別警報発令時の対応について

特別警報が発令された場合は、解除、または、その他の警報に切り替わっても休校とする。

4 その他

(1) 確認方法については、NHK京都放送局及び気象庁ホームページが市町村単位で報道しますので御確認ください。

なお、民放のテレビ・ラジオでは「山城中部」として案内される場合があります。「山城中部」と発表されても「久御山町」に発令されているとは限りませんので御注意ください。

(2) 自宅待機や臨時休校の対応をする場合は、メールによる情報配信を行います。受信登録がまだの方は、ぜひ御登録ください。